

< 地場産農産物の加工・販売を実施している事例 >

地場産農産物の加工・販売等による集落の活性化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	秋田県由利本荘市 <small>ゆりほんじょうし</small> 上川内第2 <small>かみかわうちだいに</small>				
協定面積 71ha	田(100%) 水稲、転作作物	畑	草地	採草放牧地	
交付金額 608万円	個人配分			32%	
	共同取組活動 (68%)	集落担当者活動経費			3%
		集落マスタープランの将来像を実現するための活動経費			5%
		鳥獣害防止対策、水路農道等維持・管理等共同取組経費他			10%
		農用地の維持・管理活動を行う者に対する経費			17%
積立金			33%		
協定参加者	農業者 77人、非農業者 22人				

2. 取組に至る経緯

由利本荘市（旧鳥海町）の南部に位置する上川内第2集落は、上川内下平根・中平根・上平根・百合茎集落の農家77戸から構成されており、高齢化の比率が年々高くなっていった。集落における米生産は、消費者ニーズに向け、安心安全、良質米作りとして減農薬米栽培に積極的に取り組んでいるものの、米価低迷が続き、後継者育成という観点からも魅力ある農業生産が必要不可欠である。

このため、当制度を利用し、集落の自立に向けて、地場産農産物の加工・販売、遊休農地の積極的な活用及び生産基盤の整備を実施していくこととした。

3. 取組の内容

地場産農産物加工に関しては、集落産の野菜（主になす）を加工グループを立ち上げて漬物を作り、旧鳥海町の農産物直売所や地産池消の各種イベントで販売し収益アップを図り、集落の活性化及び後継者育成にも繋がっている。

また、集落の話し合いで遊休農地に共同で野菜、花卉を作付けし、直売所等で販売することにより、農業経営の安定を図ることとしている。

将来を担う子供達に伝統文化の本海番楽（県指定文化財・国記録選択文化財）の継承に努めていくこととしている。



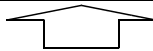
なすの定植作業



なすの加工場漬物作り

[集落の将来像]

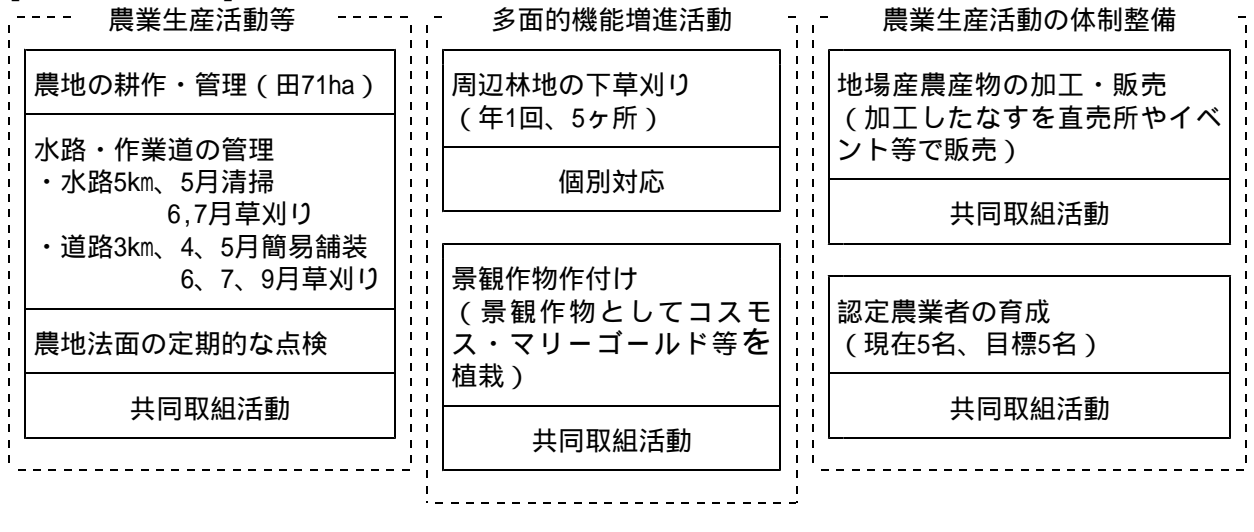
集落の自立に向け、生産基盤整備を図り、遊休農地を共同で有効利用するとともに農産物加工による所得向上と担い手を育成することによる集落の活性化を目指す。



[将来像を実現するための活動目標]

生産基盤整備の推進（道路、水路等の整備）
 遊休農地に野菜や花卉を作付し、直売所等で販売促進
 担い手の育成による集落機能の維持、活力ある集落作り
 集落の女性グループによる農産物加工で所得向上

[活 動 内 容]



集落外との連携

集落内にある遊休農地及び道路の路肩等に非農家等との連携により花の植栽、管理を行い、環境整備に取り組む。

4 . 取組による変化と今後の課題等

交付金配分を共同取組活動に多く充てることにより、非対象農用地についても病害虫防除の草刈りを行い、集落全体での連携した管理作業の効率化や、農業者間の協調性と互助的意識の向上が図られた。

複合作目として長なす、枝豆、長ねぎ等に取り組み集落の活気にも繋がっている。

また、加工グループによる長なすの規格外品を活用しての漬け物は、好評で、地域の直売所にて販売されている。

しかし、農業に携わっている方の高齢化が進むなど、農地管理と農業経営をいかに進めて行くかが今後の大きな課題ともなっている。

[平成21年度までの主な成果]

地場産農産物等の加工・販売
 ・集落の共同で植えたなすを加工グループを立ち上げ、直売所やイベント等で販売
 認定農業者の担い手の確保
 ・当初4名から5名への1名増